

◎渡辺大樹(東大更)◎続橋太一(神台)▽6年女子①山本恵川(東大更)◎続橋太郎田楓(東大更)

▼5年男子①工藤裕人(名) ②高橋雅人(大更) ②高橋雅人(大更) ②高橋雅人(大更) ②金紫乃(大更) ②高崎華司(松野) ▼5年女子①工藤弥喜(柏台) ②高崎華司(松野) ③杉本光汰(田山) ▼6年男子①工藤湖子(田山) ⑧武田菜那(東) ③将大支(治) ◎武田菜那(東) ⑤(新州)) ③高谷美波(大更) ③高谷美波(大更)

□ \$ 年男子①田村洋人(平晴(大更)▽5年男子①田村洋人(平晴(大更)▽5年女子①遠藤市森(安代)③渡辺竜銀(大更)▽8年女子①遠藤市城(安代)⑤渡辺竜銀(大更)▽8年女子の神志田子愛(平館)○福士凛桜(平笠)⑤仙沢未奈②福士凛桜(平笠)⑤仙沢未奈

▼4年男子の大更②安代③樹台③松野▽4年女子の大更②安代③楠台▽5年男子の大更で5年女子の大更②安代②松野③大更▽5年女子の大更②安代②松野③安代▽6年男子の安代②平館③寺田





## 柏台地域の窓口業務 )表

名称	取扱時間	業務内容
柏台郵便局	土日祝日を除 <平日の午前 9時から午後 5時まで	<ul><li>○戸籍謄本・抄本</li><li>○住民票</li><li>○印鑑証明書(交付のみ)</li><li>○外国人登録証明書</li><li>○税に関する証明書</li></ul>
松尾歴史民俗資料館	火曜日から日曜日までの午前9時から午後4時まで	<ul><li>・内容の審査を必要としない文書などの受理</li><li>・担当窓□の案内</li></ul>

※上記以外は、本庁・松尾総合支所で取り扱います

郵便局株式会社と協定を結び 声を受けて市は、 柏台郵便局で住民票交付など きなど審査が必要な窓口業務 関する届け出や、年金の手続 合支所で取り扱います。 きた出生や婚姻などの戸籍に ビス低下 これ 同出 月1日から本庁・松尾 下が心配という地域の1張所の廃止で行政サー まで同出張所で行って 3 月17日に

> まで同 を継続していきます。 以基本的: なお、 地域 務を取り扱 始 出張所と並 Ó 試 な窓口 ため、この 行期間として9月は窓口業務を4月か いまし サ して窓口 した。今後 1

議決されまし

条例を9月定例議会に提案し **所を9月30日付けで廃止する** 

どの金 ますの 付けます。 松尾歴史民俗資料館でも受け 市役所への連絡文書などは、 振興課(24-211 一税などの納付は、 うくは、 で、ご注意ください。 融機関での 審査を必要としな 市松尾総合支所 み取り 銀 扱 行

市

行い、市

、松尾総合支所

は、

0

別相台出版

張

# 差し押さえ不動産の公売を行います

市は、悪質な滞納者に対する滞納処分をさら に強化するため、差し押さえ不動産の公売を実 施します。

福祉などの行政サービスを提供するうえで、 財源となる市税の確保は最も重要です。大多数 の市民の皆さんは、税金を期限までに市に納め ていますが、ごく一部の悪質な滞納者が絶えま せん。そこで市は、17年度から行っている自動 車などの差し押さえ財産に加えて、土地や建物 などの不動産についても差し押さえ物件の公 売を行い、売却した代金を滞納した税金に充て ることにしました。

対象となるのは、自主的な納税を期待するこ

とができない悪質な滞納者の差し押さえ不動 産で、現在、公売候補物件の選定作業を進めて います。

# ■公売までの流れ

地域

①対象物件を不動産鑑定士に依頼して鑑定し ます。

②鑑定した後、公売する物件を広報はちまんた い紙上などでお知らせして、周知する期間を設 けます。

③希望者に現地説明などを行い、来年1月ごろ 入札を行います。

詳しくは、市企画総務部収納課(☎76-2111、 内線1250~1256)まで。

協

約 束

協定を締結しました。 ·県支部で災害時の相互援助 8月 れ 岡 市と市の 26 日 、盛岡市 1、日本赤十字社岩市の赤十字奉仕団 や市で災



字の

理

念に基づい

て、

発

生したときに、

日本赤十 <u>豆</u> い 0

ために相互協力することを目

の生活と安全を確保する

備え、被災者援助

化されました。

結したもの

です。万が

締結後に握手をする赤十字奉仕団の関係者

# 絶滅が危ぶまれる希少種

# 学校の象徴・ムラサキを植える

## -本丁寧に植える平舘高校の生徒たち

いました。統に理解を深めながら植えて統に理解を深めながら植えて て南部紫根染に利用されてい

ザインで、 329人)は、 サキの苗を植えまし 平舘高校(受川彰校長、 ムラサキは同校の校章の、 物。 校近くの 。その根は、 絶滅が危ぶまれて (創立60) 染料とし 林に 周年を記

# 野焼きをするときには 十分注意してください

野焼きは、火災が発生する恐れがあるだけ ではなく、周囲の視界を悪くし、交通障害を 引き起こすことがあります。

農作業や行事などで火をおこす場合は、火 や煙の方向に注意し、近所の迷惑にならない よう、理解を得てから実施しましょう。

野焼きをするときには、火事や事故が起こ らないよう次のことに注意してください。

- ①大量の煙やにおいを発生させないように しましょう
- ②煙や灰が飛散し、交通に支障をきたす、洗 濯物にすすがつく、窓を開けられないなどの 苦情が寄せられるような野焼きは行わない でください
- ③責任をもって、最後まで対処する

なお、16年4月1日に施行された県条例に より家庭用小型焼却炉の使用は禁止されて います。また、「廃棄物の処理及び清掃に関 する法律により、庭先や空き地でのごみの 焼却は禁止されています。悪臭やダイオキシ ンが発生しますので、ごみの野焼きは絶対に しないでください。

詳しくは、市生活福祉部市民課環境衛生係 (☎76-2111・内線1137)まで。

# 世界に誇るスラロー 木村公宣さんがやって来る

市教育委員会事務局安代教育課は、オリン ピック4大会連続出場やワールドカップ入 賞など、日本アルペンスキー界の歴史を塗り 替えてきたスキーヤー木村公宣さんを講師 に招き、スポーツ講演会を行います。

トップアスリートの生の声を聞くいい機 会ですので、多くの市民の皆さんの来場をお 待ちしています。

- ■日時 10月18日(土)、午後2時~
- ■場所 安代小学校体育館
- ■演題 「スキーが私に教えてくれたもの」
- ■入場料 無料

会場に上履きなどは準備していませんの で、各自で持参してください。

詳しくは、市教育委員会事務局安代教育課 体育振興係(☎72-2111・内線3224)まで。

